

平成 30 年度

# 事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から  
平成 31 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 浄土宗ともいき財団

## 目 次

|                 |   |
|-----------------|---|
| 平成 30 年度基本方針    | 1 |
| <b>I 公益目的事業</b> |   |
| ア. 広報・啓発事業      | 2 |
| イ. 地域貢献支援事業     | 3 |
| ウ. 国際協力事業（休止）   | 3 |
| <b>II 収益事業</b>  |   |
| ア. 出版事業         | 3 |
| イ. 物品販売事業（休止）   | 3 |
| <b>III 管理部門</b> |   |
| ア. 外部資金の獲得      | 4 |
| イ. 会議           | 4 |

## 平成 30 年度 基本方針

当財団は、全国 7,000 カ寺の浄土宗寺院やその僧侶が行う公益活動を支援し、地域住民とともに、ともに助け合い、支えあう「ともいき社会」を実現することを目的とする。

その方策として平成 30 年度は、平成 29 年度までに実施した事業の整理統合の結果をふまえ、公益目的事業の「広報・啓発事業」と「地域貢献支援事業」の拡充を行うものとする。とくに、地域貢献支援事業は、これまでの広報や情報提供などから寺院の社会貢献活動への関心が増加し、平成 29 年度は助成申請件数が大幅に増加したことから、助成総額を増額する一方、未申請地域もあることから、当該地域で申請奨励のための拡充会議を開催するなどの策を講じ、浄土宗開宗 850 年を契機と捉えて全国的な浄土宗寺院の社会貢献活動の活性化、実施化を促していく。

また、公益法人会計 3 基準を遵守しつつ収支、事業規模のバランスを図る中期計画を策定する。

# I 公益目的事業

## ア. 広報・啓発事業

当財団の目的である、ともに助け合い、支えあう「ともいき社会」の実現に資する広報・啓発活動を実施する。

### ① ともいき懇話会

報道関係者と浄土宗僧侶によって構成される会。宗教と社会の関係を議論し、その結果を財団の活動に反映させる。

平成 30 年度は 2 回程度の会合を開催する。

※これまでに扱ったテーマ

「社会は日本の仏教界をどうみているか」

「寺院でできる社会貢献、寺院は介護問題にどう関われるか」

「看取り—どうしたら安心して死ぬるか」

「生殖補助医療（いのちの誕生）の諸問題」

「宗教と教育」 等

### ② ともいきフォーラム

仏教的視点から社会問題を問い直し、「ともいき社会」の実現に資する公開講演やパネルディスカッションを開催する。

平成 30 年度は 2 カ所（東京他 1 カ所）にて開催する。

※これまでに扱ったテーマ

「家族とは？～分かち合う心」

「家族と食卓 “こ食” の時代に育つ、子どもたちの未来を考える」

（平成 30 年 1 月 27 日）

「死を思えば生が見える」（平成 30 年 3 月 3 日）

### ③ 相談活動（心といのちの相談所）

引き続き仏教精神に基づく電話相談室（「心といのちの電話相談室」）の運営とその人材育成を図るとともに、被災地等で傾聴活動を実施する。

### ④ 一般広報活動

引き続き広く一般社会を対象として、主にホームページ、ソーシャルメディア（Facebook 等）を通して、寺院と社会をつなぐ情報等を発信する。

## イ. 地域貢献支援事業

寺院や僧侶が各々の地域で「ともいき社会」を実現するための中核となることを目指し、寺院や僧侶による公益活動の助成を実施する。

### ① 助成事業

活動の実施主体である浄土宗寺院・関係団体からの申請を募集し、外部委員を含む審査委員会において、あらかじめ定めた基準に従って助成対象と助成額を決定する。また、助成事業の事後評価を行う。

平成 30 年度は、助成事業の拡充を図る。

※平成 29 年度実績（見込）

- ・申請件数 63 件（平成 28 年度 19 件）
- ・採択件数 41 件（平成 28 年度 17 件）
- ・関連教区数 30 教区（平成 28 年度 12 教区）

### ② 寺院、僧侶が中心となつて行う社会貢献事業の活性化を図る啓発活動

社会貢献事業の開催を奨励する。とくに、超高齢社会の到来による「高齢社会への対応」に焦点をあてた事業を奨励する。

また、助成の未申請地域においては社会貢献事業開催支援のセミナーを開催する（2 地域）。

## ウ. 国際協力事業

引き続き、国内事業に集中するため休止する。

## Ⅱ 収益事業

### ア. 出版事業（収 1）

日本の文化・行事などに浄土宗や一般仏教常識などの要素を加えた暦（「浄土宝暦」）等の制作及び販売を行う。

平成 31 年版浄土宝暦の制作においては販売部数の増加に努める。

### イ. 物品販売事業（収 2）

出版事業に集中するため、今年度は休止する。

### Ⅲ 管理部門

#### ア. 外部資金の獲得

会員の増加に努める。また、寄附金税制優遇制度を活用した寄附、公益目的事業への企業協賛、収益事業における収益増など外部資金の獲得に取り組む。

平成 30 年度は会員増加を図るため、会員特典の追加を検討する。

#### 《会員制度》

- 会費 ・ 法人会員（1 口 5 万円）…寺院、学校法人、一般企業などが対象  
・ 個人会員 ① 正会員（1 口 1 万円）  
② 応援会員（1 口 3 千円）

#### ※平成 29 年度実績（2 月 13 日現在）

- ・ 法人会員 37 件  
・ 個人会員 ① 正会員 372 名  
② 応援会員 34 名

#### 特典

- ・ 会員はすべて税制上の優遇措置が受けられる。  
・ 浄土宗教師には功績点を付与（1 万円以上の会費納入の場合）。

#### イ. 会議

定款の通り会議を開催する。下記その他、必要な場合には臨時開催を行う。  
平成 30 年度は下記の開催を予定する。

- ・ 監査会：5 月上旬  
・ 理事会：第 17 回 5 月下旬、第 18 回 1 月中旬  
・ 評議員会：第 14 回 6 月上旬、第 15 回 3 月上旬

以 上